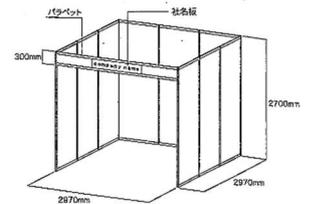


# 「ダイエット&ビューティーフェア2021」

## 和歌山県ブース等企画運営業務仕様書

### 1 「ダイエット&ビューティーフェア2021」の概要

- (1) テーマ：「女性の健康」・「美ボディメイク」を応援する商品等の美容ビジネス活性化
- (2) 期間：令和3年9月13(月)～15日(水)3日間
- (3) 場所：東京ビッグサイト青梅展示棟A・B(東京都江東区青海1-2-33)
- (4) 会場構成：「ダイエット&ビューティ」・「アンチエイジング」・「SPA & ウェルネス」の3ゾーン構成(約300社)
- (5) 主催：インフォーママーケットジャパン株式会社
- (6) 来場者等：前回実績：12,805人/3日間、252社出展



### 2 和歌山県ブースの概要

- (1) 県ブースの仕様：下記図面の4小間(A-213)  
※参考：1小間の仕様：間口2970mm×奥行2970mm×高さ2700mm
- (2) 出展事業者：4～8事業者
- (3) 事業者の配置：県が配置を決定する

和歌山県ブース(4小間)



会期：2021年9月13日(月)～15日(水)  
会場：東京ビッグサイト 青海展示棟A・B

1小間  
サイズ 3.0m×3.0m

※会場レイアウト図は変更になる可能性があります。  
※柱を囲む四角の点線内は、350Kg/m<sup>2</sup>の床荷重制限があります。  
※□は、一切装飾物を置けません。

### 3 委託業務の内容

- (1) 業務名 「ダイエット&ビューティーフェア2021」和歌山県ブース等企画運営業務
- (2) 委託上限額 3,200千円(消費税及び地方消費税の額を含む)

### (3) 業務内容

「おいしく食べて美しくなる」をテーマとし、以下のア～オの業務を行うこと。

#### ア「和歌山県ブース」の出展・運営準備

- ・出展事業者が主催者に提出しなければならない届出書類のほか、消防署や保健所等への各種許可申請書類等を取りまとめ提出すること。また、主催者や出展事業者との連絡調整を行うこと。
- ・和歌山県ブースの全体装飾を行うこと。ブースの装飾は「おいしく食べて美しくなる」をテーマに来場者に訴求できるものとする。
- ・和歌山県が設定した出展事業者に関する負担金を事業者から徴収すること。

※1事業者あたりの徴収金額は次のとおり

初回出展者：1小間 100,000円（税込）もしくは1/2小間 50,000円（税込）

2回目出展者：1小間 150,000円（税込）もしくは1/2小間 75,000円（税込）

→ 4小間分【最大 600,000円（税込）】を徴収し本件委託事業に活用すること。

※ただし、主催者判断でイベントが中止となった場合等は、県と協議のうえ負担金を返還すること。

- ・主催者に対する出展負担金【1,793,000円（税込）】を6月末までに支払うこと。
- ・主催者が準備する基本装飾以外に、必要装備（照明、カーペット、展示台、コンセント等）を確保するほか、出展者が借用する什器にかかるレンタル代、電気工事費及び電気使用料金等については、出展者による費用負担のもと調整すること。
- ・出展事業者が借用する什器、必要備品等の手配と設営、撤去を行うこと。
- ・事前に主催者説明会に参加するとともに、和歌山県内において出展者説明会を開催すること。

#### イ「和歌山県ブース」の装飾及び運営

- ・和歌山県ブースの装飾は、「おいしく食べて美しくなる」をイメージしたものにし、和歌山県ブースとして一体感があること。
- ・ブース装飾は、ブースのコンセプトや和歌山らしさを来場者に訴求できるものとする。
- ・ブース装飾に関しては、出展マニュアル（令和3年7月頃主催者から発表予定）に準ずることとし、新型コロナウイルス感染症対策を講じること。

（資料として前年度の出展マニュアルを事前に提供するため参考とすること）

- ・和歌山県ブースの運営は、常時スタッフを配置し、突発的案件にも対応できる体制を整えること

#### ウ「和歌山県ブース」へ集客するための企画立案及び実施

- ・和歌山県ブースへの集客を図るとともに、来場者の訪問意欲を高め、出展事業者の商談数向上が見込める企画を立案、実施すること。

#### エ ビジネスチャンスセミナー(9/14 13:00~13:30 予定)におけるPRイベントの企画調整及び運営

- ・和歌山県出身の著名人等の活用やセミナー集客促進ツールを作成するなど、来場者に対して和歌山県を強く印象付けられる「おいしく食べて美しくなる」セミナーを企画立案し、実施すること。
- ・出演者との連絡調整、必要備品の搬出入、撤去、必要な許可申請等を行うこと。
- ・セミナー終了後、参加者等を「和歌山県ブース」に誘導する工夫を行うこと。

#### オ その他（留意事項）

- ・委託業務に関する事項については、県食品流通課と密接な連絡調整を図りつつ実施すること。
- ・新型コロナウイルス感染症等の状況により、展示会主催者が展示会の開催を中止、もしくは和歌山県が展示会への出展を辞退することがある。この場合、展示会の開催中止を決定した日、もしくは出展中止を決定した日までの実績に応じた見積りを徴し、和歌山県は、その内容を審査し、適当と認められるときは変更契約を締結する。